

ワクチン接種証明書が新しくなります

新型コロナウイルスのワクチン接種証明書は12月20日からデジタル化されます。また、従来からの海外用に加えて、日本国内での利用を想定した国内用の接種証明書も発行できるようになります。

ワクチン接種証明書の概要

1. 対象者

新型コロナワクチン接種を受けた方
(接種時点で総社市に住民票のある方)

2. 接種証明書の種類

- ・日本国内用と海外用の2種類
- ・スマートフォンアプリと書面(紙)で発行できます

3. 発行手続

(スマートフォンアプリでの発行)

【手順1】こちらをご用意ください

スマートフォン

- ・マイナンバーカードが読み取れる端末
- ・iOS13.7以降
- ・Android OS 8.0以降

そのほか必要なもの

- ・マイナンバーカードと暗証番号4桁
(カード受取の際に設定した券面入力補助用の暗証番号)
- ・旅券(パスポート) ※海外用のみ

【手順2】スマホでアプリをインストール

こちらの二次元コードからダウンロード



App Store (iOS)



Google Play (Android)

(書面での発行)

【郵送による申請】

- ※封筒の表面には、必ず「新型コロナワクチン証明書交付申請」と朱書きしてください。
- ※以下に記載している必要書類(申請書以外は書類の写し)と必要分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- ※接種証明書の送付先は、原則、接種券発送と同居所となります。

【窓口での申請】

総社市保健センター1階の窓口(新型コロナウイルス感染症対策室)で申請

<必要書類>

	日本国内用	海外用
申請書	○	○
本人確認書類 (氏名、生年月日が確認できるもの)	○	—
旅券(※)	—	○

※旅券に旧姓・別姓・別名の併記がある場合は、それらを確認できる書類も必要
また、郵送による申請の場合は、顔写真の表示されたページの写しを提出してください。

4. 手数料 無料

5. その他

- ・接種証明書の記載内容に誤りがあれば、市役所へ連絡してください。
- ・日本国内での利用については、接種済または接種記録書も従来どおりご利用いただけます。

【お問い合わせ先・郵送先】

〒719-1192

総社市中央一丁目1番1号

総社市役所 新型コロナウイルス感染症対策室

電話 0866-92-8356



総社市
ワクチン接種証明書



デジタル庁
接種証明書アプリ